

公営企業健全化計画

(山梨市上水道事業)

計 画 期 間 平成19年度 ~ 平成23年度

山梨市役所 水道課

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：山梨市水道事業会計

事業名	末端給水事業（上水道事業）		
事業開始年月日	昭和38.12.20	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	山梨市	職員数（H19.4.1現在）	12
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	55円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	1,762
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	240
不良債務（百万円）	0	財政力指数	0.444
資金不足比率（％）	0	実質公債費比率（％）	16.5（H19）
		経常収支比率（％）	87.6（H18）

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
- なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成17年3月22日 合併前市町村：旧山梨市、旧牧丘町、旧三富村〕 3市で合併しましたが、上水道事業（法適用企業）は旧山梨市のみで、旧牧丘町、旧三富村については、簡易水道事業（法非適用企業）であります。今後、厚生労働省から「簡易水道事業統合計画策定要綱（案）」の通り、同一行政区域内に経営統合及び施設統合が可能な簡易水道事業がある場合には、原則として事業を一本化し一体的管理を行うことを推進しておりますので、将来的には、全地域を上水道事業（法適用企業）に一本化する予定です。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	山梨市上水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	山梨市長 中村照人
既存計画との関係	集中改革プラン（H17～H21）及び本計画「公営企業健全化計画」の策定と現在策定中「山梨市水道ビジョンH18・19策定」の整合性を図り今後より一層の健全化を目指す。
公表の方法等	計画策定後は、広報誌・市HPにて広く市民に公表する、議会に対して計画の説明及び進捗状況等報告するものとし、地域審議会に対しても財政運営健全化対策の観点から本計画を説明することとしている。
基本方針	平成20年度から峡東地域広域水道企業団から受水を受ける費用が見込まれるため、水道料金の改定による収入の増加及び本計画に基づき繰り上償還することにより、支払利息が減少することにより、経常経費も抑えられ、経営の健全化が図られる。又、簡易水道統整合備事業（旧山梨市簡易水道地域）により、平成21年度より平成23年度にかけて、上水道へ統合し経営基盤の拡大を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		101	57	158
	補償金免除額		21	11	32
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		17	19	36

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債	125,175	100,647	56,573	282,395
合 計 (A)		125,175	100,647	56,573	282,395
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		125,175	100,647	56,573	282,395

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債	11,957	15,308	18,848	46,113
合 計 (A)		11,957	15,308	18,848	46,113
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		11,957	15,308	18,848	46,113

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	当水道事業の財政状況については、現在までは、健全経営を続けてきましたが、今後、施設整備費、維持管理費、安全管理費など水道事業にかかる経費が増加し、収支の不均衡が予想されます。また、人口減少に伴う水道使用者の減少や使用水量の低下が近年の実績として表れております。更に、平成20年度から峡東地域広域水道企業団から受水を受ける費用が計上され、経費の増加と料金収入の低下が複合しより一層厳しい財政状況が予想され、現在の料金体系のままでは、事業運営を行うことが困難な状況にあり、料金改定が急務な状況となっております。	
経営課題	課 題	水道料金改定
	平成20年度から峡東地域広域水道企業団から受水を受ける費用が1億7千万円ほど掛かってくるため、現在水道審議会へ諮問中であり、平成20年度より、新料金に改定するよう進めております。	
	課 題	未収金の徴収対策
	現在滞納者に対して、毎月停水処分を実施して徴収率99.8%と高徴収率ですが、100%を目指して更に努力します。	
	課 題	職員数の適正化
	職員適正化計画に基づき、平成21年度から1名減とする。	
	課 題	維持管理費等の改善
	維持管理体制を見直し、薬品費、動力費、材料費等も縮減を図る。	
	課 題	工事コストの縮減
	工事コストの縮減を図るため、工法等の見直し、及び発注方法の見直しを行う。	
課 題	簡易水道統合	
平成17年度から平成23年度にかけて、簡易水道統合整備事業を行い、峡東地域広域水道企業団から受水を、水源として20年度から順次上水道に統合する。		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率	(%)	100.0	95.8	106.7	101.8	98.3	112.7	104.0	94.5	100.6	100.6
総収支比率(法適用)	(%)	107.7	137.9	110.4	108.1	100.3	100.7	100.2	101.2	101.3	101.5
経常収支比率(法適用)	(%)	107.7	101.4	110.5	108.3	111.6	104.2	109.1	109.4	115.2	108.6
営業収支比率(法適用)	(%)	117.1	112.3	123.1	115.6	112.3	113.9	109.4	115.6	116.3	108.8
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金比率	収益的収入分	(%)									
	うち基準内繰入金	(%)									
	うち基準外繰入金	(%)									
	うち料金収入に計上すべき繰入金等	(%)									
	うち赤字補てん的なもの	(%)									
	資本的収入分	(%)									
	うち基準内繰入金	(%)									
	うち基準外繰入金	(%)									
	うち赤字補てん的なもの	(%)									

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成20年度から峡東地域広域水道企業団から受水を受ける費用が1億7千万円ほど掛かるため、平成20年度より料金改定する予定です。
2 他会計繰入金の見込み	今後も繰入の見込みなし。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成21年度に笛吹畑かんの余剰水を飲料水として使用するための、浄水場建設を予定しています。 事業費630百万円 規模3,530m ³ /日の浄水能力 財源 国庫補助金200百万円、企業債400百万円、自主財源30百万円
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

1 の追加(料金改定の理由)

料金設定の考え方、現在まで(平成19年度)までは、公営企業の経営の原則であります、独立採算制を採用し健全経営を行ってきました。
料金水準の考え方、定期的に水道審議会を開催し、経営の状況及び料金水準等説明し、近隣の市町村の同規模の経営状況及び料金水準等の説明もしてきました、幸い現在までは、県内市町村の平均位の料金水準となっております。
今後の料金収入の見込みとその根拠について、施設整備費、維持管理費、安全管理費など水道事業にかかる経費の増大及び、人口減少に伴う水道使用者の減少や使用水量の低下が近年の実績として表れております。更に、平成20年度から峡東地域広域水道企業団から、受水を受ける費用が計上され、経費の増加と料金収入の低下が複合しより一層厳しい財政状況が予想され、現在の料金体系のままでは、事業運営を行うことが困難な状況にあり、料金改定が急務な状況となっております。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>平成22年4月1日を終期とする集中改革プランの職員数削減の数値目標を15%とし、職員数の削減に伴う人件費総額の削減に努めることとしている。</p> <p>なお、平成17年度に「山梨市職員定員適正化計画」を策定し徹底した職員定員管理を行っているが、職員数については集中改革プランによるものと同じ目標数値としている。</p> <p>平成17年3月22日の合併以降、山梨市行政改革大綱に基づいた事務事業の見直し、指定管理者制度導入を含めた民間委託の推進、市民との協同活動、臨時職員等の活用や人材育成など効率的な職員配置を進めながら計画的に職員数の削減に取り組んでいる。</p> <p>平成18年度現在、目標としている計画以上の職員削減実績を上げている。平成19年度の1名増は、長期病気休暇による補充である。平成21年度からは1名減の11名とする。課題</p> <p>平成17年度人事院勧告に伴う給与構造改革で示された年功的な給与上昇要因を抑制し、職務、職責や勤務実績に応じた給与制度に移行出来るよう研究を進めていく。</p> <p>給与構造改革に伴う給料表及び給料制度を平成18年4月1日から実施している。国 と同じであり地域手当の支給なし。</p> <p>「技能労務職員等の総合的な点検の実施について」一般職員との均衡を保ちながら適性な給与水準に努めることとしている。</p> <p>定年退職、勤奨退職時の特別昇給は廃止している。退職手当の支給については、山梨県市町村総合事務組合に事務委託を行い、山梨県市町村総合事務組合退職手当条例に基づき支給し、組合加入することで退職金支給の平準化を図っている。</p> <p>職員の保健、元気回復などの福利厚生事業の点検を実施し、職員互助会への補助金についても見直しを行うこととしている。</p> <p>健康保険組合の事業主負担については、事業主1/2 雇用者1/2の負担となっている。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>今後、導入に向けた手法等の検討が現在なされているところである。</p> <p>維持管理費については、施設管理体制を見直し、薬品費、動力費の縮減に努めるとともに材料費等についても無駄をなくすよう努力する。</p> <p>現在、水道検針業務、水道料金算定業務、水源巡視業務については、導入済みであるが、今後、水道管漏水修理業務を委託する予定です。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	平成19年度料金の見直しを行い、平成20年度より、新料金とする予定。 平成20年度から峡東地域広域水道企業団から受水を受ける費用が発生するため、水道審議会を開催し、料金改定を行い、平成20年度より新料金とする予定です。課題
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 経営健全化や財務状況に関する情報公開 行政評価の導入	市設置掲示板、市発行の広報誌及びHPを通し財務状況を市民に公開する。 予算の状況、主要な施策、決算の状況等HPや市広報誌などを通して広く市民に知らせている。 平成17年度から導入に向けた検討を行い、平成18年度試行的に評価し、平成19年度より本格稼動した。評価制度のシステムは、PDCAサイクルを機能的にまわし、評価結果を翌年度予算へ反映させるとともに総合計画の実施計画の進行管理を実施することとしている。 なお、評価結果については、年度初めに全年度結果をHPや市広報誌等を通じて公表していく。
5 その他	課題 の未収金対策については、停水処分を更に厳しく実施し収納率高上につとめる。課題 の簡易水道統合については、旧山梨地区の簡易水道地域を、峡東広域水道企業団(琴川ダム)の受水を水源として平成21・22・23年度と順次上水道に統合する予定で現在工事を進めております。課題 の維持管理費等の改善については、平成20年度より施設管理体制を見直し、薬品費や動力費の削減に努めると共に材料等の見直しも行う。課題 工事コストの縮減については、平成20年度より工事コストの縮減を図るため、工法等の見直し及び発注方法等を見直し極力一括発注を行うものとする。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。

なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	山梨市行政改革大綱に基づいた事務事業の見直し、指定管理者制度を含めた民間委託等の推進などに、臨時職員の活用、市民との協同活動、人材育成などを加え効率的な職員配置を推し進めながら計画的な削減に取り組む。 平成21年度職員1名の減を行う 課題
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	課題 料金水準の適正化については、平成20年4月に料金改定を行うために、現在水道審議会に諮問を行っております。また、18年度より定期的に滞納整理、停水等を実施し収納率アップに努めている。 課題 工事コストの縮減については、工事コストの削減を図るため、工法等の見直し及び発注方法等を見直し極力一括発注を行うものとする 課題 維持管理費については施設管理体制を見直し、薬品費や動力費の削減に努めると共に材料等の見直しも行う。

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業
年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
【収入の確保】														
1	料金改定率			22.79%					25.00%					
	改善額(料金の適正化) 1			71	71	71	213		105	105	105	105	420	
2	未収金の徴収対策							1		1	1			
	改善額				1	1	2	1	2	1	1	1	6	
	一般会計負担金の額													
	改善額(負担金の確保等)													
	資産の有効活用													
	改善額(収入増額)													
6	簡易水道統合									4	7	10	21	
	改善額													
【経費の削減】														
職員給与と費の適正化														
3	職員給与と費(退職手当以外)	69	76	77	89	93		97	97	93	93	93	93	
	改善額				1	1	2			4	4	4	12	
	給与水準													
	改善額													
	その他()													
	改善額													
	職員給与と費(退職手当)													
3	職員数(人)	12	13	13	13	正職11臨時1 2		12	12	11	11	11	11	
	増減数(人)	-2	1			-1	-3	-1		-1				
4	維持管理費等	101	99	100	105	104		104	103	103	103	103	103	
	改善額(適正化)								1	1	1	1	4	
5	工事コスト 2													
	改善額(縮減額)								2				2	
	その他()													
	改善額													
	累積欠損金比率													
	増減													
	企業債現在高	891	986	1078	1420	1762		2008	1956	2429	2495	2431	2431	
	増減	26	95	92	342	342		246	-52	473	66	-64	-64	
							計画前5年間改善額 合計	217					改善額 合計	465

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 32

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(人)	31100	30933	30882	30872	30785	30655	30321	30141	30005	30637
年間総有収水量(千m ³)	3924	3825	3800	3763	3641	3760	3842	3868	3854	3911
公称施設能力(m ³ /日)	22400	22400	22400	22400	22400	22400	22400	22400	22400	22400
1日最大配水量(m ³ /日)	18310	17563	17010	16685	16726	17636	18020	18022	17836	17894
最大稼働率(%)	81.7	78.4	75.9	74.5	74.6	78.7	80.4	80.5	79.6	79.9
供給単価(円/m ³)	92	92	111	113	113	115	155	155	179	178
給水原価(円/m ³)	92	96	104	111	115	102	149	164	178	177

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

旧山梨地域の簡易水道においては、平成23年度までに上水道へ統合し、牧丘地域においては、平成30年度までに6箇所の簡易水道組合が、牧丘第一簡易水道(公営)へ統合し、平成25年度までに4箇所の簡易水道組合が統合し、牧丘第二簡易水道(公営)が誕生します。三富地域については、平成19年度に東徳和と西徳和簡易水道が統合し、新たに徳和簡易水道(公営)となります。最終的に上水道、牧丘簡易水道、三富簡易水道が平成23年度までには、統合し1市1事業とする予定です。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等
(2) 工業用水道事業
年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	計画前 5 年間 実 績	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	計画合計
		(計画前 5 年度) (決 算)	(計画前 4 年度) (決 算)	(計画前 3 年度) (決 算)	(計画前々年度) (決 算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度)	(計画第 2 年度)	(計画第 3 年度)	(計画第 4 年度)	(計画第 5 年度)	
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化) 1												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	水需要の開拓												
	改善額(開拓による収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数 (人)												
	増減数 (人)												
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)												
	配水能力の見直し												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増 減												
	企業債現在高												
	増 減												
							計画前 5 年間改善額 合計						改善額 合計

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

経営状況

	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
	(計画前 5 年度)	(計画前 4 年度)	(計画前 3 年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第 2 年度)	(計画第 3 年度)	(計画第 4 年度)	(計画第 5 年度)
	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)					
一日平均配水量(m ³)の総計(全施設)										
一日配水能力(m ³)の総計(全施設)										
施設利用率(%) (/ × 100)										
供給単価 (円 / m ³)										
給水原価 (円 / m ³)										

施設利用率改善についての方策

注1 本項目については、計画前年度決算見込において施設利用率が6割未満の団体のみ記入すること。

2 「施設利用率改善計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

線価償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(3) 都市高速鉄道事業

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	計画前 5 年間 実 績	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	計画合計
		(計画前 5 年度 (決算))	(計画前 4 年度 (決算))	(計画前 3 年度 (決算))	(計画前々年度 (決算))	(計画前年度 (決算見込))		(計画初年度)	(計画第 2 年度)	(計画第 3 年度)	(計画第 4 年度)	(計画第 5 年度)	
【収入の確保】													
	旅客運輸収益の増												
	改善額												
	附帯事業等収入の増(資産の有効活用)												
	改善額												
	附帯事業等収入の増(上記以外)												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職給与金以外)												
	改善額												
	うち整備員、運転手、車掌、駅務員												
	改善額												
	うちその他正規職員												
	改善額												
	うちその他臨時職員												
	改善額												
	職員給与費(退職給与金)												
	営業キロ当たり職員給与費												
	改善額												
	職員数の減 (人)												
	増減数 (人)												
	うち整備員、運転手、車掌、駅務員(人)												
	増減数 (人)												
	うちその他職員 (人)												
	増減数 (人)												
	営業キロ当たり職員数 (人)												
	増減数 (人)												
	維持管理費の縮減												
	改善額												
	営業キロ当たりの維持管理費												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高												
	増減												
							計画前 5 年間改善額 合計						改善額 合計

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 改善額については、「1 最終目標値」のうち改善額を記入することが可能なもののみ記入すること。

3 「維持管理費の縮減」欄については、動力費又は燃料油脂費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、委託料、その他費用のうち、改善額を記入することが可能なものの合計額を記入すること。

4 「営業キロ当たりの維持管理費」欄については、営業キロ当たりの動力費又は燃料油脂費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、委託料、その他費用の合計について記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	計画前5年間 実績	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	計画合計	
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算見込)		(計画初年度 目標)	(計画第2年度 目標)	(計画第3年度 目標)	(計画第4年度 目標)	(計画第5年度 目標)		
職員数	医 師	職員数												
		増減数												
		改善額												
	看護部門職員	職員数												
		増減数												
		改善額												
	医療技術職員	職員数												
		増減数												
		改善額												
	その他の職員	職員数												
		増減数												
		改善額												
		職員数												
		増減数												
改善額														
医業収益に対する職員給与費割合														
収入確保	入院・外来患者の確保													
	改善額													
	患者一日一人当収入の増													
	改善額													
	その他													
改善額														
費用削減	人件費の見直し													
	うち退職手当以外													
	うち正職員													
	改善額													
	うち非常勤職員													
	改善額													
	うち退職手当													
その他														
改善額														
累積欠損金比率	増 減													
	企業債現在高													
	増 減													
							計画前5年間改善額 合計						改善額 合計	

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

(4) 病院事業(つづき)

各種経営比率

区分	目標又は実績	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	類似規模 全国平均 (平成 年度)
		(計画前5年度 (決算))	(計画前4年度 (決算))	(計画前3年度 (決算))	(計画前々年度 (決算))	(計画前年度 (決算見込))	(計画初年度 目標)	(計画第2年度 目標)	(計画第3年度 目標)	(計画第4年度 目標)	(計画第5年度 目標)	
経営指標	経常収支比率											
	医業収支比率											
	職員給与費率											
	薬品費率											
	薬材費率											
病床	病床利用率	一般										
		療養										
		結核										
		精神										
		感染症 計										

- (注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。
 2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。
 3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

再編・ネットワーク化について

二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
 2 年度別目標等
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成 年度 (計画前5年度) (決算)	平成 年度 (計画前4年度) (決算)	平成 年度 (計画前3年度) (決算)	平成 年度 (計画前々年度) (決算)	平成 年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成 年度 (計画初年度)	平成 年度 (計画2年度)	平成 年度 (計画3年度)	平成 年度 (計画4年度)	平成 年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)												
	A 増減												
	水洗便所設置済人口(人)												
	B 増減												
	水洗化率(%)												
	C 増減												
	有収水量(m ³)												
	D 増減												
経営の効率化	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)												
	E 増減												
	料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)												
	F 増減												
	収納率(%)												
	G 増減												
	その他()												
	H 増減												
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)												
	増減												
	職員数(人)												
	増減												
	管理運営費(千円)												
	I 増減												
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)												
	J 増減												
経営の効率化	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)												
	K 増減												
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)												
	L 増減												
	その他()												
	M 増減												
	使用料回収率(%) (E/K×1,000)												
	増減												
経営の効率化	累積欠損金比率(%)												
	増減												
	企業債現在高(百万円)												
増減													
収入の確保	使用料収入												
	改善額												
	有収水量の増加												
	使用料の適正化												
	収納率の向上												
その他()													
改善額													
経営の効率化	管理運営費												
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの												
	改善額												
	職員給与費の適正化												
	維持管理費(上記以外)の適正化 ()												
	うち職員給与費中の退職手当												
	その他()												
改善額													
							計画前5年間改善額 合計						
													改善額 合計

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方

民間委託の取組状況

その他に記載された項目に関する取組等

(参考)補償金免除額

今後の経営状況の見通し(法適用企業)

(1)収益的収支、資本的収支

企業債現在高の説明について

平成18年度企業債残高、1,762百万円で、平成23年度企業債残高2,431百万と669百万増加しております。本来であれば、経営健全化計画の意味から、減少しなければなりません。平成21年度に、笛吹川畑かんの余浄水を飲料水に使用するため、(特に旧山梨市の簡易水道の一部が上水道に統合するため安定した水の供給を行うため)、日量3,530 m^3 /の浄水場建設を予定しており、その建設費用として企業債を充てるため、平成23年度534百万円の借入れをするため、企業債残高が増加しております。詳細は、下記のとおりです。

平成19年度

石綿セメント管更新 事業費90百万 L=2,700m

配水管布設替 事業費200百万 L=4,400m

簡易水道統合整備 事業費227百万 配水池築造 V=250 m^3 配水管布設 L=2,000m

平成20年度

石綿セメント管更新 事業費90百万 L=2,700m

配水管布設替 事業費50百万 L=1,200m

簡易水道統合整備 事業費80百万 配水池築造 V=140 m^3 送水管布設 L=1,100m

平成21年度

浄水場築造 事業費669百万 浄水能力日量3,530 m^3

石綿セメント管更新 事業費90百万 L=2,700m

配水管布設替 事業費50百万 L=1,200m

簡易水道統合整備 事業費80百万 配水池築造 V=140 m^3 送水管布設 L=1,100m

平成22年度

石綿セメント管更新 事業費90百万 L=2,700m

配水管布設替 事業費100百万 L=2,400m

簡易水道統合整備 事業費100百万 送配水管布設 L=2,000m

平成23年度

石綿セメント管更新 事業費90百万 L=1,743m

配水管布設替 事業費140百万 L=3,100m

簡易水道統合整備 事業費60百万 配水管布設 L=1,500m

上記事業を行うことにより、簡易水道地域の10箇所の簡易水道が、平成21年度に4箇所、平成22年度に3箇所、平成23年度に3箇所の簡易水道がそれぞれ、上水道に統合することが出来る。又石綿セメント管更新事業により、平成18年度末、石綿セメント管総延長12,543mがこの事業を行うことにより、すべて更新することが出来る。更に、配水管布設替により、平成19年度から23年度までで、12,300mの配水管布設替えを行うことができ、水圧改善、有収率の向上がはかれる。